

## 9月定例教育委員会議事録

1 開催日 令和7年9月25日(木)

2 会場 本庁舎 7階 会議室7A

3 開会 午後2時30分

4 出席委員 羽田明夫 教育長  
増田紀子 委員(職務代理者)  
増田徹哉 委員  
外山敬三 委員  
古谷光子 委員

5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長  
鈴木 彰 学校福祉部長  
村松久美 こども未来部長  
長谷川貴紀 教育総務課長  
福田陽子 学校教育課長  
小林伸生 教育センター所長  
萩原雅顕 学校給食課長  
平田泰之 図書課長  
荒井健 子ども支援課長  
谷澤富美子 家庭支援課長  
青島庸行 保育・幼稚園課長  
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹  
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹

6 議事 別紙のとおり

	<p>【午後2時30分開会】</p> <p>羽田教育長</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、9月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「古谷委員」となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第8号「令和7年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」、教育総務課長から説明をお願いします。</p> <p>長谷川教育総務課長</p> <p>議案の議題8号を、1ページをお願いします。</p> <p>提案理由は、令和7年度焼津市教育委員会事業評価報告書（令和6年度事業）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市議会11月定例会に提出するために、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>報告書は別冊としています。右上に議第8号（別冊）と記載のある、令和7年度焼津市教育委員会事業評価報告書（案）の1ページをお願いします。</p> <p>1の自己点検・評価の考え方には、根拠となる法令や評価の方法について記載しています。</p> <p>焼津市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。</p> <p>当教育委員会では、「第6次焼津市総合計画」の政策に掲げた「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」、「生きがいを持って暮らせるまちづくり」を実現するため、施策を定めて取り組んでおります。</p> <p>今回は、この「第6次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策評価書」（事務事業評価書）を活用して、令和6年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。</p> <p>また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員3名に意見等をいただき、報告書にまとめました。</p> <p>委員会は、8月1日と8月25日に開催し、活発な御意見をいただきました。</p> <p>2ページをお願いします。こちらには、本市の第6次総合計画第2期計画の体系図を掲載してあります。</p> <p>このうち教育委員会の所管は、政策「2 安心して子育てができ、子ど</p>
--	---

もが心豊かに育つまちづくり」のうち、施策「2-1 みんなで支える子育て環境の充実」における幼稚園及び青少年関連の事務事業、施策「2-2 学校教育の充実」、政策「3 生きがいを持って暮らせるまちづくり」のうち、施策「3-1 生きがいづくりの推進」のうち図書館関連の事務となります。

3 ページから 23 ページにかけましては、ただ今申し上げました 3 つの施策の成果、コスト、振り返りや課題などを記載した評価書です。

24 ページからの全体評価についてお読みいたします。

教育委員会の事業評価については、平成 20 年度から市が全庁的に取り組んでいる行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り、課題を整理した上で、次の計画と実施に反映させていく仕組みにより実施しています。同時に教育委員会の事業について、市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取組も順調に進んできていると考えます。

引き続き、市民目線に立ち、市民の様々な声を丁寧に聴きながら、施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいきます。

以下、施策評価書（令和 6 年度目標達成度評価）及び事務事業評価書（令和 6 年度実績）に基づき、3 つの施策について評価をいたします。

施策 1 の「みんなで支える子育て環境の充実」についてのうち、「幼稚園管理事業」は、公立幼稚園 6 園の運営に必要な維持管理の実施と電気・ガス・水道料等各種支払い、公立幼稚園施設全般の修繕・補修となります。令和 6 年度については、公共料金の支払い、委託料による施設設備の保守点検、施設設備の修繕、補修等日常的な施設、設備の維持管理を実施しました。その他、砂場用の砂、泥んこ用の土、花壇用のブロック、渡り板材など保育に必要な原材料の購入や公立幼稚園施設全般の修繕補修を実施しました。

活動指標については、「維持管理を実施した幼稚園数」とし、6 園全てにおいて予定していた修繕を実施し、幼児教育が提供できる環境を整えました。

次に、「指導力向上支援事業」では、幼稚園・保育園などの類型にとらわれず、市内事業所の保育者が、自己肯定感を持つ子どもを育てるという共通目標のもと、キャリアに合わせた内容や、旬の情報を取り入れたジャンルによる専門性の高い研修を受けられるよう、組織的にその機会を提供し、共に学ぶ体制を構築し実施している「オール焼津ねっこプロジェクト」による研修のほか、保育園・幼稚園・小学校の連携による自主事業への参加や、各種関係団体が実施する研修を受講しました。

活動指標については、「保育者資質向上研修会」では、予定していた 7 回の研修会が実施できました。「園長研修」では、そのキャリアに必要な情報を提供する研修を、予定していた 12 回実施しました。「保育園・幼稚

園訪問指導」は、主席指導主事、指導主事のほか、保育士、幼稚園教諭経験者等が、現地で幼稚園の指導案や教育内容の指導・助言を、予定していた 28 回実施しました。

また、成果指標とした「資質向上研修会参加者数」については、保育者の業務が増えていることや、保育者の質の向上により、求める研修内容に幅が出てきたこと、また、参加者のニーズに合っていないこと等により、予定していた 440 人に対し、実績が 388 人と目標達成とはなりませんでした。

次に、「青少年問題協議会事業」では、地方青少年問題協議会設置法に基づき、行政機関、青少年健全育成団体の代表者を委員・幹事に委嘱し、青少年問題に関する施策に必要な事項を協議しています。

令和 6 年度は、6 月と 2 月に、「焼津市青少年問題協議会」を開催するとともに、7 月には、「夏に青少年をまもり育てる運動」として非行防止街頭キャンペーンを、市内大型ショッピングセンター 3箇所で実施予定でしたが、雨天のため中止し、啓発品を学校等関係各所に配布しました。

次に、「教育相談センター運営事業」では、青少年教育相談センターが、電話相談、面接相談、メール相談により、相談者の思いを受け止めながら悩みや問題の解消に向けた適切な助言を行いました。また、街頭補導などの呼びかけにより、非行未然防止や早期発見に努めています。併せて、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、啓発活動と環境浄化を推進しています。

活動指標の「相談者実人数」ですが、焼津市青少年教育相談センターの相談員が、電話、面接、メールにより相談対応した回数は、382 回であり、相談を受けた実人数は、見込んでいた 33 人に対し、実績が 60 人でした。相談に対しては、悩みや問題を聞き、解消に向けた適切な助言を行ったり、より適切な支援に繋げたり、より適切な機関に繋げたりしました。

「街頭補導活動」では、293 回実施し、延べ参加人数は 1,056 人、1 回あたりの平均参加者数は、3.6 人でした。夜間に外出している児童生徒などに対して、温かな声掛けや、帰宅の呼びかけなどを行いました。

また、市内の書店、ゲームセンターなどへの立入調査による環境浄化活動を実施しました。件数や補導活動参加者数も一定数いることから、本事業が有効に活用されていると考えており、今後も、相談業務や街頭補導などを通じて青少年の非行を防止し、健全育成を図っていくため、関係機関が連携して対応していきたいと考えています。

次に、「子ども会健全育成支援事業」では、異なる学年の子ども達と遊びなどを通じて交流を促進する焼津市子ども会連合会の構成団体たる各小学校校区子ども会に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

令和 6 年度は、子供向けマルシェイベント、人形劇、狂言鑑賞、座禅体

験、劇団による表現遊び、折り紙アートなど 4 小学校区 4 事業に対して、対象経費の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

活動指標の「市子ども会連合会の校区数」は、令和 6 年度の実績が、計画と同じ全 13 校区でしたが、「子ども会単子数」は計画が 255 に対し、実績は 227 で達成率 89.02% と目標達成とはなりませんでした。

また、成果指標の「子ども会会員数」は、令和 6 年度の計画が 5,993 人に対し実績は、4,531 人で達成率 75.6% とこちらも目標達成とはなりませんでしたが、市子ども会連合会からの要望により、校区子ども会が開催した事業を市子ども会連合会が取りまとめて市に補助申請していたものを、各校区から市に直接補助申請を行うことにより、市子ども会連合会の事務軽減を図りました。

なお、成果の達成状況と要因については、成果指標の「子ども会会員数」が未達成であり、児童数の減少、社会情勢の変化により、子ども会加入者数の減少傾向が続いている。また、児童生徒数が減少し継続事体が困難な地域子ども会もあります。

校区によって取り組み方、活動に積極的な校区とそうでない校区の差があること、また、補助金申請が年度前半で締め切りとなるため、各校区で補助金活用を検討する時間がなく、毎年活動を継続している校区からの申請となっていることなどが課題となっています。

今後の方針については、補助金の受付期間を延長し、各校区が補助金を活用しやすい体制を整え、健全育成のための活動がより行いやすいやり方を検討していきたいと考えています。

施策 2 の「学校教育の充実」については、施策が目指す姿として、市内の小・中学校の児童・生徒が、学力・体力を身に付け、優しさと強さを持つことができるとしています。

成果指標としては、「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」としています。この目指す姿と成果指標については、令和 3 年 3 月に改訂をした焼津市教育大綱の基本理念「優しく 強く 愛しい人」及び学校教育の重点である「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」の体現を目指して設定しています。

また、成果指標については、令和 4 年度から本格的に取り組んでおり、令和 6 年度の「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」では、89.8%、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」では、73.8% の児童・生徒が肯定的な回答をしています。

施策の振り返りとして、教育大綱の基本理念について、学校訪問時等を活用し、その理解を求めてきたため、各校の教育目標や重点目標に反映され、児童生徒への働きかけが向上しました。

	<p>「魅力ある授業の推進」については、新学習指導要領が全面実施となつて小学校で5年、中学校で4年が経過しました。教育委員会では、各学校において、隔年で学校訪問による研修会を実施しておりますが、各校で授業改善が進み、児童生徒の学習内容の理解が深まりました。</p> <p>「地域との連携推進」については、令和5年度に全ての中学校区でコミュニティ・スクールが導入され、それぞれの中学校区で目指す子ども像の検討や、地域の課題が話し合われ、地域とともにある学校への大事な第1歩が踏み出されました。各中学校区では、それぞれの地区の特性を生かした活動が始まっています。</p> <p>「若手教員の指導力向上」については、2、3年目の若手教員へ教育センターによる訪問指導や研修会を実施し、着実な指導力向上が見られています。</p> <p>「ＩＣＴ機器の効果的な活用」については、本市は、授業での活用頻度は、全国的に見ても高く、授業でいかに効果的な活用を行うかについての研究を進めています。</p> <p>「児童生徒の体力向上」については、児童生徒の各種健康診断は着実に実施されています。また、部活動の地域クラブ活動への移行準備も計画的に進め、「市地域クラブ活動ガイドライン」も策定しました。</p> <p>「配慮を要する児童生徒及び家庭への支援の充実」については、支援員を増員したことや、医療的ケア児に対応する看護師が配置されたことで、安心して学校生活を送ることができるようになりました。また、課題を有する子どもや家庭を支援するため、学校福祉部が訪問支援、ケース会議などに対応し、家庭が安定したり、登校日数が増えたり、様々な関係機関に繋がったりする児童生徒が増えるなどの成果が上がっています。</p> <p>「外国につながる児童生徒への支援の充実」については、児童生徒数の増加や、低年齢化に伴い、教育センターにおいてプレスクール・プレ教室など、個々に応じた支援を充実させ、安心して学校生活を送れる児童生徒が増加しています。</p> <p>「安全安心で快適な教育環境整備」については、学習・生活に適した安全安心で快適な環境維持のため、学び舎にこにこ元気計画に則り、着実に環境整備を進め、トイレの洋式化工事を4校分、設計を2校分行いました。この設計分の工事で、全校の改修が完了となります</p> <p>施策の課題として、初めに「魅力ある授業の推進」については、授業改善を進めることで児童生徒が主体的に学ぶ授業実践を推進する必要があります。</p> <p>次に、「地域との連携推進」については、それぞれの地区の特性を生かしたコミュニティ・スクールへの取組が始められたところですが、研修会での情報交換等を通して、さらなる充実に努める必要があります。</p>
--	--

	<p>次に、「ＩＣＴ機器の効果的な活用」については、教育委員会の訪問やＧＩＧＡスクール推進室の訪問の機会を活用し、効果的な授業での活用についてさらに実践を広げ、より深めていく必要があります。</p> <p>次に、「児童生徒の体力向上」については、今後の地域移行がスムーズに進むよう、平日も含めた地域クラブ移行のロードマップ作成や、必要に応じて地域クラブ活動ガイドラインの見直しをする必要があります。</p> <p>次に、「配慮を要する児童生徒及び家庭への支援の充実」については、不登校児童生徒数の予防対策を行うとともに、更なる手厚い子ども及び家庭への支援を充実させていく必要があります。</p> <p>次に、「外国につながる児童生徒への支援の充実」については、今後も、外国につながる児童生徒数の増加が考えられるため、支援場所も含めどのような支援が効果的であるかについて研究していく必要があります。また、低年齢化についてもその対応のための体制整備、人員の確保が必要であります。</p> <p>最後に、「安全安心で快適な教育環境整備」については、中学校のロッカーアップ等、教室環境の整備を進める必要があります。猛暑災害対策では、小学校の屋内運動場の空調について計画に基づいて整備を進めているところです。また、屋外運動場についてもどのような対策が取れるか実証実験を行いました。</p> <p>水泳授業の在り方については、現場の意見を基に、具体的な授業の在り方について検討していく必要があります。</p> <p>施策3の「生きがいづくりの推進」について、読書活動の推進のうち、図書課が所管する「焼津図書館及び大井川図書館の読書普及事業」では、令和6年3月に策定した「焼津市子ども読書活動推進計画」に基づいて、健康づくり課が行う乳幼児健康相談の場を借りて絵本を配布する「ブックスタート事業」や、絵本・紙芝居を読む「読み聞かせ」や「おはなし会」など、子どもの成長段階に応じた事業を行ったほか、小・中・高等学校の学校図書館とも連携して読書活動の推進を図りました。</p> <p>これらの事業のほか、大人向けの図書館講座時の関連図書の紹介や、録音図書や朗読CD、点字などの貸し出しを行う「図書館利用に困難がある方のためのアシストサービス」の提供など、図書館の利用拡大を図るための取組を行いました。</p> <p>次に、「焼津図書館及び大井川図書館の図書資料電算運営事業」では、ＩＣタグを活用した非接触型の図書館システムを活用し、返却時に一括して複数の本を読み取り返却の処理を行うほか、自動貸出機による貸出手続により、窓口での待ち時間の短縮、利用者の利便性、セキュリティの向上や、窓口業務の効率化を図っております。</p> <p>窓口業務の効率化により生み出された時間で、これまで利用者本人に</p>
--	---

	<p>返却された本を書棚に戻してもらっていたものを、図書館職員が書棚に戻すというサービスを提供することで、結果として書棚の整理もできるようになり、セキュリティゲートの設置により、貸出処理をすることなく館外への図書等の持ち出しを防ぐことができるようになったことと併せて、図書資料の適正な管理という面で大きな効果を上げています。</p> <p>今後は、これらのシステム機器等や、管理ソフト・図書館ホームページの保守委託などを継続していくとともに、利用者からの図書についての問合せに応じるレファレンス業務などに積極的に取り組み、より一層利用者サービスの充実を図りたいと考えています。</p> <p>以上が令和6年度事業の全体評価であります。今後につきましても、子ども達や、子育て世帯に対する新たな支援体制の下、事業の効果を検証するとともに、工夫・改善を図り、課題解決に向けた効率的な施策を実施してまいります。</p> <p>31ページから35ページが事業評価委員会による意見等です。</p> <p>施策、事務事業について評価や御意見をいただいております。</p> <p>36、37ページは、令和6年度 教育委員会開催日及び議案提出状況として、昨年度、教育委員会の会議で審議した議案について時系列で掲載しています。</p> <p>38ページが最終ページです。令和6年度の教育費の決算額を掲載しております。</p> <p>今後については、11月議会への報告及び公表をしていくこととなります。</p> <p>私からの説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>事業評価は、これから議会において評価されますか。それとも、議会へは提出するだけですか。</p>
長谷川教育総務課長	<p>事業評価報告書に記載の事業評価については、事業評価委員会で終わっており、議会へは報告のみとなります。なお、事業評価報告書については、本日の定例教育委員会で承認をいただいた後、議会へ提出します。</p>
外山教育委員	<p>事業の評価については、事業評価報告書のどこを見るのがわかりやすいですか。</p>
長谷川教育総務	<p>事業評価については、例えば、事業評価報告書7ページに「事後評価」</p>

課長	欄があり、この中にある実施結果や、それに対する成果や課題等を確認していただくこと、また、その上の「成果指標」や「活動指標」の計画に対してどの位の実績があったのか、その達成率を見ていただくのが良いかと思います。
外山教育委員	事後評価については、十分実施できたという認識でよろしいですか。
長谷川教育総務課長	各事業によって様々ですが、例えば、計画どおり達成できなかつた場合は、こういった理由で目標達成とはいからず、こういった課題があり、今後こういった形で進めて行きたいといったことを記載している事業もあります。
外山教育委員	例えば、15 ページの「配慮を要する児童生徒及び家庭の支援の充実」のところですが、昨年度、チャレンジ教室が新たに1か所増えましたが、こういったことは評価対象にはならないのですか。
鈴木学校福祉部長	チャレンジ教室については、14, 15 ページの施策評価書への記載はありませんが、この件については、詳細を確認させていただきます。
古谷教育委員	例えば、事業評価報告書の 25 ページの「教育相談センター運営事業」の中に、「悩みや問題を聞き、解消に向けた適切な助言を行ったり、・・・」とありますが、これは、助言を行ったことが評価なのか、助言を行ったことで、その結果悩んでいた方が、例えば納得したり、その後の何かに繋がったりといった、そこまでの記載があることで評価といえるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
鈴木学校福祉部長	お電話でご相談いただいたりする中で、全てのご相談を教育委員会だけで解決できない場合、そういった方を適切な相談先へ案内するということが主な私たちとなっていますが、相談いただいた方が、納得したかどうかについて図る術がないため、このような記載となっています。
古谷教育委員	適切な助言を行ったという表現であると、一方通行のような気がするため、もう少し違う表現でも良いのではないかと思いますがいかがですか。
鈴木学校福祉部長	ある例を言いますと、その場では、全てのご質問に答えることができない場合は、一度保留させていただき、相談員が様々な関係部署へ相談し、適切な回答がまとまったうえでお答えしています。

古谷教育委員	<p>今のお話を伺って安心しましたが、そのようなことが分かるような表現に変えていただければ、読む側も安心すると思います。</p>
鈴木学校福祉部長	<p>相談を受ける側も、一人で対応するのではなく、庁舎内でも関係部署と連携をとっているということが分かるような表現が入ればいいのかなと思います。</p>
増田紀子教育委員	<p>ありがとうございます。そのような表現を検討させていただきます。</p>
青島保育・幼稚園課長	<p>25 ページの幼稚園、保育園の先生方の研修についてですが、資質向上研修会の参加者数が目標達成とはならなかつたというところで、課題の中に、勤務時間外の研修ということで、出席することが難しい、求める研修内容に幅が出てきた、また、参加者のニーズに合ってないと記載がありますが、具体的にアンケート等で把握した分析なのか疑問に思いました。そういう課題があれば、今後に向けて、先生方のニーズの把握や、新たなニーズだけではなく、新たな視点で進めていくことで、例えば目標に人数が届かなくても、参加した人が、園に戻って、広げていってもらうってことはできると思います。そんなことを感じました。</p>
外山教育委員	<p>研修の内容につきましては、事後のアンケートにより、こういった研修がいいであるといった希望は取っています。例えば、最近ですと性虐待の防止など、今の時代にあったテーマも組み込みながら実施しています。</p> <p>また、土曜日に研修を実施する機会も多いため、職場のローテーションの負担になり、参加者が減っている理由にもなっているのではないかと考えており、園に対してご協力をいただくようなことも必要ではないかといったことや、参加したくなるようなテーマについて、今後も意見を聞きながら企画していくことも大切であると思っています。</p>
福田学校教育課	<p>幼稚園・保育園にかかわらず、同じ視点で研修会を行っていくことは大事であり、この研修は、いつも良い研修であると思っています。今後、内容についても検討していくながら、この研修により先生方の力をつけていくのにますます役に立つければ良いと思います。</p>
	<p>14 ページの指標に、「授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合」、「失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合」の計画と実績は、どういった数字を使っていますか。</p>
	<p>生活や学習に関するアンケートを、中学2年生と小学5年生に中間地点</p>

長	と 2 月の年 2 回行っておりまして、これ以外にもいくつか項目がありますが、その中の数字を集計し記載しております。
増田徹哉教育委員	24 ページの全体評価の冒頭に「…行政評価システムに基づき、事業の結果を振り返り…」と記載がありますが、行政評価に基づいて評価するとなかなか評価が難しいのではないかと思います。各事業において、この全体評価の中にある成果や課題、今後の方向性などを確認しながら進めなければと思います。
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>文言等で修正すべき点がありましたら、教育委員の意見を踏まえ修正していただきたいと思います。そういうことを踏まえてお諮りします。</p>
教育委員全員	議第 8 号「令和 7 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
羽田教育長	(異議なし)
杉山教育部長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第 9 号「令和 7 年度教育費 9 月補正予算（案）について」、教育部長から説明をお願いします。</p> <p>議案当日配布資料の 2 ページをお願いします。</p> <p>議第 9 号「令和 7 年度教育費 9 月補正予算（案）」についてでありますが、これは、台風第 15 号の被害に対する復旧に要する費用を計上しようとするものであります。</p> <p>次の 3 ページをご覧ください。</p> <p>こちらの表は、教育委員会所管事務の歳入、歳出における款、項、目ごとの補正予算額を掲載しております。次の 4 ページの補正予算案の概要も併せてご覧ください。</p> <p>3 ページ上段の表、歳入についてです。</p> <p>22 款 市債 1 項 8 目 災害復旧債 600 万円の増額は、台風第 15 号の被害に伴う小中学校施設改修のための災害復旧債の増額であり、災害復旧債 600 万円のうち、下段の歳出の「事務局統括小学校管理費」～ 220 万円を、「事務局統括中学校管理費」～ 380 万円を充当しております。</p> <p>次に、歳出です。はじめに、10 款 2 項 小学校費 1 目 学校管理費の</p>

	<p>219万1千円の増額は、台風第15号により被害のあった、豊田小学校プール倉庫改修、和田小学校昇降口下屋防水改修、大井川東小学校校舎屋根改修に伴う修繕料の増額によるものです。</p> <p>次の、3項 中学校費 1目 学校管理費の381万8千円の増額は、小学校同様に、小川中学校螢小屋水槽排水管改修、港中学校外壁等改修に伴う修繕料、焼津中学校倒木撤去の手数料の増額によるものです。</p> <p>以上が、教育費9月補正予算案についての説明となります。</p> <p>ご審議の程よろしくお願ひいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第9号「令和7年度教育費9月補正予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の1番、「令和7年度9月市議会定例会一般質問について」ですが、「教育部」及び「学校福祉部」2部から説明があります。</p> <p>まず初めに、教育部長から説明をお願いします。</p>
杉山教育部長	<p>9月定例教育委員会 報告事項（当日配布資料）の冊子の1ページ目を御覧ください。</p> <p>1ページは、目次として議員ごとの質問題題目を記載したものとなります。が、今回の市議会定例会にあっては、教育委員会関連として2人の議員から質問がありました。2ページ、3ページは議員ごとの一般質問の通告内容となっております。4ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁を掲載しております。なお、教育長の答弁内容については要旨の説明とさせていただきたいと存じます。</p> <p>4ページを御覧ください。岡田光正議員です。一般質問として、岡田議員からは、「小学校の統廃合の必要性と今後の教育環境の在り方について」として、「市の方針と課題」について4項目の質問があり、教育長が答弁</p>

	<p>しました。</p> <p>はじめに、「焼津東小学校・焼津南小学校の児童数減少に対する対応方針及び検討スケジュール」については、教育委員会では、毎年度、出生数に基づいた児童生徒数と学級数の推計を出し、先を見通した実態把握に努めており、本年度、県内の全小学校 469 校中、6 学級以下の小学校が約 3 割の 142 校という状況の中、本市は現在 6 学級以下の小学校は無く、また令和 13 年度までの推計においても、複式学級が生じるほどの減少は見込まれていないため、対応方針及び検討スケジュールは無い旨を答弁しました。</p> <p>次に、「統廃合に対する地域住民への広報等の取組について」は、保護者、地域の方々、学校関係者の理解と協力は欠かせないことであり、丁寧な対応が必要ですが、現時点ではそうした取組は考えていない旨を答弁しました。</p> <p>次に、「学校と施設の複合化、再編の構想」については、現時点では検討していない旨を、なお、通学区域についても、焼津市南部土地区画整理事業換地処分後の学区について、「焼津市立小学校及び中学校通学区域審議会」に諮問し、関係する一部小中学校における最小限の区域で調整を行いましたが、児童生徒数の減少に伴う通学区域の見直しは行っていない旨を答弁しました。</p> <p>次のページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p> <p>鈴木学校福祉部長</p> <p>学校福祉部長の鈴木です。5 ページを御覧ください。村田正春議員からの質問となります。</p> <p>村田議員からは、「小中学校における安心安全な環境づくりについて」、4 項目の質問があり、教育長が答弁しました。</p> <p>まず、「(1) 防犯対策について」のうち、「ア ここ数年間の小学生・中学生から不審者に関する報告があった件数とその内容」について、ということで質問があり、答弁は、小・中学生や保護者から、学校に報告があった不審者に関する件数は、令和 4 年度は 15 件、令和 5 年度は 16 件、令和 6 年度は 16 件であり、内容については、声を掛けられる、付きまとい、写真や動画の撮影などである旨を答弁しました。</p> <p>次に、「イ 登下校時の不審者対策」についてということで質問があり、答弁は、小学校では、地域のボランティアで組織された「見守り隊」の方々と連携して児童の安全確保に努めており、小中学校共に、できるだけ単独でなく複数で登下校するよう指導していること、さらに、警察官 O B であるスクールソーターと定期的に情報交換を行い、警察、学校、市、教育委員会が互いに情報共有に努めるとともに、保護者にも迅速な対応に資する情報の提供、発信を行うなどしている旨を答弁しました。</p>
--	---

<p>杉山教育部長</p>	<p>6ページを御覧ください。</p> <p>次に、「ウ 学校敷地内における不審者対策」について、ということで質問があり、答弁は、児童生徒登校後の閉門、学校来訪者のための出入口案内表示の設置、スクールソポーターとの連携、教職員向け防犯研修、児童生徒も参加しての防犯訓練、さすまたなど防犯用具の配備、複数台の監視カメラの設置など、様々な対策をしている旨を答弁しました。</p> <p>次に、「(2) 交通安全について」のうち、「ア 小・中学生に関わる交通事故件数」について、ということで質問があり、答弁は、令和4年度が32件、令和5年度が36件、令和6年度が39件であり、事故の主な傾向としては、児童生徒が帰宅後に自転車で外出しての事故が多く見られた旨を答弁しました。</p> <p>次に、「イ 登下校時の交通安全対策」について、ということで質問があり、答弁は、焼津市通学路等交通安全プログラムに基づき、定期的に合同点検や交通診断による現地調査を行い、その結果を踏まえて、焼津市通学路対策推進会議で具体的な対策を検討するなど、安全対策に努めている旨を答弁しました。</p> <p>次に、「ウ 学校における交通安全教育」についてということで質問があり、答弁は、交通安全協会と連携し、全小中学校において交通安全教室を行っている旨を答弁しました。</p> <p>次のページは、教育部長より御説明申し上げます。</p> <p>7ページを御覧ください。引き続き、村田正春議員からの質問となります。</p> <p>次に、「防災について」のうち、「小中学校の防災訓練の回数と方法」については、全ての学校が同一ではありませんが、地震・津波や火災を想定した防災訓練などを年間10回程実施しており、方法としては、避難経路を確認する訓練、消防署と連携して行う消火訓練、災害時の行動をシミュレーションする図上訓練など、様々な形式を組み合わせて実施している旨を答弁しました。</p> <p>次に、「地域の力を生かした安全対策」については、日頃から地域の見守り隊や子供会、警察に関わっていただいて、防犯・交通安全に取り組んでおり、防災に関しては、消防署や日本赤十字社、市防災部等の協力を得て学習の充実を図っていること、また、近隣の保育園や地域交流センターとの合同訓練を実施している学校もあり、その他、防災教育推進のための連絡会議を中学校区ごとに開催し、学校と自治会とで協力体制を構築している旨を答弁しました。</p> <p>以上、教育委員会に関連する教育長答弁を御報告させていただきました。よろしくお願いします。</p>
---------------	---

	<p>羽田教育長 説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>教育委員全員 (質疑なし)</p> <p>羽田教育長 次に、報告事項の2番、「令和6年度教育費等決算について」ですが、「教育部」、「学校福祉部」、「こども未来部」から報告があります。各部長より説明をお願いします。</p> <p>鈴木学校福祉部長 学校福祉部の鈴木です。 教育委員会所管分の令和6年度の教育費等について、御説明申し上げます。 なお、主要施策の概要につきましては、教育部所管分は杉山部長、学校福祉部所管分につきましては、私より御説明させていただきますので、予めご了承ください。 報告事項（当日配布資料）の9ページを御覧ください。 令和6年度の教育費決算額は、65億42万4,433円で、前年度と比べ、12億5,020万5,784円の増になっております。 次に、主要施策の概要について、御説明いたします。10ページを御覧ください。 3款 民生費 3項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費のうち、「放課後児童クラブ推進事業費」につきましては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施しました。 初めに、「放課後児童クラブ運営事業費（補助分）」につきましては、28クラブ35支援の単位と夏季限定クラブ2クラブに運営委託し、国県への補助金申請や委託金の支払い事務、随時の利用申込や、次年度利用申込の審査・調整を行いました。また、施設長会議を年3回開催し、支援員の育成支援として研修を実施しました。 次に、「放課後児童クラブ運営事業費（単独分）」につきましては、補助分と同様、28クラブ35支援の単位と夏季限定クラブ2クラブに運営委託し、児童扶養手当や生活保護受給世帯や複数児童利用受給世帯について利用料を減免し、事業者に減免分の助成を行いました。また、児童の長期休暇中に子どもを預ける必要がある世帯のニーズに対応するため、夏季限定放課後児童クラブの2クラブ開設、及び、市有の放課後児童クラブ施設の不具合、破損等に対し、修繕を行いました。</p>
--	---

杉山教育部長

次の、11ページを御覧ください。

初めに、10款 教育費 1項 教育総務費 3目 学校教育指導費のうち、(2) 地域クラブ活動推進事業費につきましては、「地域クラブ活動推進事業ディレクターの任用」、「地域クラブ活動在り方検討委員会、地域クラブ活動推進委員会の開催」、「地域クラブ活動開設準備費の交付」、「新たな地域クラブ5種目の立ち上げ」、「地域クラブの説明のリーフレットや募集要項の作成・配付」を行いました。

(3) 外国につながる児童生徒等教育支援事業費につきましては、外国につながる児童生徒支援員が小中学校を訪問し、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援（日本語初期指導、相談、学習支援等）や、保護者に対する支援（翻訳、面談での通訳等）を行いました。

また、新1年生の学校適応とその保護者への情報提供のため、就学時健康診断時のガイダンスやプレスクールを行いました。

(4) 小・中学級支援員配置事業費については、「特別支援教育支援員と個別支援員は、児童生徒一人一人に寄り添い、温かく接する中で人間関係を築き、心の安定を図れるよう声を掛けながら支援することで、発達障害を抱える児童生徒の安定が見られました。

低学年の児童に対しては、低学年サポーターが一人一人の様子を見ながら支援することによって、学校生活における基礎的基本的な生活習慣を、どの児童も身に付けることができ、安心して登校することができました。

看護師は、医療的ケアの必要な児童に対して健康管理やケアの実施、教職員や保護者、医療機関等の連携を行うことで、対象児童は安全安心に学校生活を送ることができました。

支援員が各学級における児童生徒の実態や課題等について把握し、次の12ページをお願いします。日々の記録を積み重ねたため、学級担任が作成する個に応じた学習指導計画や支援計画の補助となりました。

次に、(5) ICT教育推進事業費については、教職員、児童生徒がインターネット上の教材を活用し、オンライン上での協働作業を伴う授業の実施、また、情報教育推進委員会を開催し、ICT利活用推進計画についての確認・協議やGIGAスクール第2期に向けた環境整備についての検討を行いました。

年度当初訪問・定期訪問・要請訪問等、学校への訪問を実施し、教育情報セキュリティポリシーの周知と学習用端末の活用機会の創出を行いました。

児童生徒・教職員に対するアンケートを実施し、活用頻度や情報活用能力の育成についての実態を把握しました。

個々の進度や理解度に応じた学習に取り組むことができる環境を整え、

	<p>「個別最適な学び」の充実のためのデジタルドリルを導入しました。</p> <p>次に、(6) 教育センター事業費については、経験の浅い教員に対し1人当たり3～9回、授業や学級経営等についてアドバイスする訪問支援を行いました。</p> <p>3年生希望者を対象に、指導員とボランティアによる「ステップアップ教室」を全ての小学校で実施しました。</p> <p>教育機能充実を図るための拠点「教育センター」の移転・新装に伴い、机や椅子などの備品等を購入し整備を行いました。</p> <p>鈴木学校福祉部長 次に、「(7) 不登校児等教育支援費」についてです。</p> <p>「市内3か所となったチャレンジ教室に指導員10人、心理カウンセリングを行うカウンセラー1人を配置」し、新たに教育支援センター東益津チャレンジを開設するため、特別清掃、什器備品類廃棄処分、Wi-Fi設置などを行い環境を整備しました。</p> <p>また、登校することが難しく、多様な場で学ぶ児童生徒にチャレンジ教室で支援や助言を行いました。</p> <p>また、「様々な困難を抱える児童生徒や保護者への支援対応を行う家庭児童相談員3人の配置」や、「学校、関係機関、家庭と連携し、一人一人の児童生徒にあった社会的自立に向けた指導」を行い、「登校することが難しい児童生徒及び保護者の教育相談カウンセリングを実施し、悩みの軽減や解消」を図りました。</p> <p>次に、「(8) 就学支援事業費」については、13ページをお願いします。</p> <p>適正な就学支援を行うため、年3回の焼津市就学支援委員会、年1回の就学支援小委員会を実施するとともに、会の開催に向け、各校から就学支援委員を委嘱し、対象幼児、児童、生徒の在籍校（園）の観察訪問、保護者との教育相談を行いました。</p> <p>また、特別支援教育コーディネーターを対象として行う特別支援教育連絡協議会を年3回実施し、特別支援教育の推進を図りました。</p> <p>さらに、市の特別支援教育や、通級指導対象児童生徒についての協議を行う、特別支援教育専門家チーム会議を年3回実施しました。</p> <p>また、特別支援教育のため公認心理士等の専門資格を有する巡回相談員4人、及び、巡回相談補助員1名を配置しました。</p> <p>次に、「(9) 心の教室相談事業費」については、児童生徒が悩みを気軽に相談したり、教室に入りにくい児童生徒の支援を行う「校内教育支援センター」の役割を担ったりする「心の教室相談員」を全小中学校（22校）に1人ずつ配置しました。</p> <p>また、心の教室相談員の勤務時間4時間を、不登校に関する研究指定校4校では勤務時間を6時間にしました。これにより、不登校の未然防止</p>
--	---

	<p>に役立てました。</p> <p>次に、「(10) いじめ防止等対策事業費」については、いじめ防止等に関する機関及び団体相互の連絡調整を行い、当該機関及び団体の連携の推進を図るために、焼津市いじめ問題対策連絡協議会3回を開催しました。</p> <p>また、児童や生徒を取り巻く環境に働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを3人配置しました。</p> <p>また、ネットパトロール等の業務を委託し、各小中学校月2回以上のネットパトロールと年10回の情報モラル講座を開催しました。</p> <p>次に、「(11) 子ども家庭支援事業費」については、家庭児童相談員を1人雇用しました。</p> <p>また、不登校をはじめ、学校生活に困り事を抱える児童生徒及びその保護者に対し、総合的な支援を行いました。</p> <p>杉山教育部長</p> <p>次に、2項 小学校費 1目 学校管理費についてです。</p> <p>初めに、(1) 小学校猛暑災害対策事業費については、保冷剤付きランドセル背あてパッド、クールタオル及び冷凍庫の購入、冷凍庫用コンセントの増設、屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託、屋内運動場へのスポットクーラーのレンタル及びミストシャワー設置を行いました。</p> <p>14ページをお願いします。</p> <p>次に、(2) 事務局統括小学校管理費については、会計年度任用職員の学校事務員13人、学校業務員13人の計26人の人件費、一般消耗品費、光熱水費、修繕料、コピー機使用料、各種点検委託料の支払い等を行いました。</p> <p>学校プールの共同利用や外部施設の利用など水泳授業の試行を一部の学校で実施し、水泳授業のあり方検討を行いました。</p> <p>次に、(3) 小学校教育環境整備事業費については、小川小学校と大富小学校の教室内ロッカー改修工事及び、大井川西小学校と大井川南小学校のトイレ改修工事設計業務委託を行いました。</p> <p>次に、3項 中学校費 1目 学校管理費についてです。</p> <p>初めに、(1) 中学校猛暑災害対策事業費については、中学校9校の屋内運動場空調設備設置に係る設計及び工事、屋内運動場へのスポットクーラーのレンタル及びミストシャワーの設置等を行いました。</p> <p>次に、(2) 事務局統括中学校管理費については、会計年度任用職員の学校事務員9人、学校業務員8人の計17人の人件費、一般消耗品費、光熱水費、修繕料、コピー機使用料、各種点検委託料の支払い等を行いました。</p> <p>学校プールの共同利用や外部施設の利用など水泳授業の試行を一部の学校で実施し、水泳授業のあり方検討を行いました。</p>
--	---

	<p>次に、(3) 中学校教育環境整備事業費については、大村中、東益津中、和田中、大井川中学校トイレの洋式化改修工事を行いました。</p> <p>15 ページをお願いします。</p> <p>次の4項 幼稚園費は、こども未来部所管のため、飛びまして、その下の5項 社会教育費 3目 図書館費についてです。</p> <p>(1) 図書館資料整備費については、利用者に迅速かつ適切に資料・情報を提供するため、資料の一層の整備・充実を図り、焼津図書館と大井川図書館が連携し、業務に取り組みました。</p> <p>16 ページをお願いします。</p> <p>次に、6項 保健体育費 3目 学校給食費についてです。</p> <p>(1) 学校給食食材費高騰対策事業費については、学校給食食材費が高騰するなか、これまでどおり栄養バランスや量を保った安全な学校給食を、安定的に提供しました。</p> <p>教育委員会事務局からの令和6年度教育費等の決算についての説明は、以上です。</p> <p>村松こども未来部署 私からは、幼稚園関係の当部所管事業について説明させていただきます。資料戻りまして10ページをお願いします。</p> <p>3款 民生費 3目 児童福祉費 1目 児童福祉御総務費のうち、(2) 指導力向上支援事業費は、保育園、幼稚園の職員を対象としまして、対象職員のキャリアに合わせた様々な取組を行いました。具体的には、10ページ下段から次の11ページの上から3行目まで記載しております。</p> <p>次に、その下にあります10款 教育費 1項 教育総務費 3目 学校教育指導費のうち、(1) 就学前言語障害児支援事業費は、焼津南小、大井川南小、小川小教室に4人の嘱託員を配置し、言語障害やそれに類する障害のある幼児に対する個別指導を実施しました。</p> <p>ページ飛びまして、15ページをお願いします。</p> <p>4項 幼稚園費 1目 幼稚園費 (1) 幼稚園管理費について説明させていただきます。</p> <p>はじめに、副食費免除の関係につきましては、市内の幼稚園に通う、世帯年収 360 万円未満相当の世帯の子どもと、第3子以降の子どもの副食費の無償化を実施しました。</p> <p>また、その下の「ミストシャワー購入」につきましては、市内公立幼稚園における園児の屋外での活動に対する熱中症対策として、日常的に安全な遊び場を確保するため、砂場などの園庭内にミストシャワーを設置しました。説明は、以上です。</p> <p>羽田教育長 説明が終わりました。</p>
--	--

	<p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>16 ページの学校給食食材費高騰対策事業費の中で、教職員からの徴収金等とありますが、この徴収金は、先生方のみ物価高騰により給食費が値上がりした際に徴収しているということですか。</p>
萩原学校給食課長	<p>ご質問のありました教職員からの徴収金につきましては、教職員と学校給食センターの職員の徴収金となっています。</p> <p>従いまして、最後の行に記載されておりますが、児童・生徒のみ交付金及び一般会計から負担しております、それ以外の大人につきましては徴収金をいただいております。</p>
増田徹哉教育委員	<p>この徴収金は、国や市などへ補助をお願いしていますか。</p>
萩原学校給食課長	<p>児童生徒のための事業であるため、そのような要求は行っておりません。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なお、こども未来部長、保育・幼稚園課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告事項の3番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配付資料報告事項の17ページをお願いいたします。</p> <p>まず、その後の状況ですが、8月の新たないじめの認知件数はありませんでした。</p> <p>昨年度は1件でしたので少し減少いたしました。</p> <p>18ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たないじめの認知件数は3件がありました。</p> <p>こちらは昨年度よりも1件増加いたしました。</p> <p>「相手が嫌がるような書き込みをSNSにする」、「ロッカーの暗証番号を他人に勝手に教える」、「筆箱を投げて、ペンが破損する」といった内容でした。</p> <p>いずれも学校で適切な指導をして解消に向けて取り組んでいるところ</p>

	<p>です。</p> <p>17 ページ 18 ページとも、右下の (4)、現在の状況をご覧ください。</p> <p>8月は、小学校で 6 件、中学校で 8 件が解消となりました。</p> <p>9月以降も、些細ないじめも見逃さないように、認知件数は多く、解消件数も多くなるよう、各学校と連携して取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、1 件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>小学校 5 年生の児童 A さんです。夏休み明けもフリースクールに定期的に通っています。週 2 日はフリースクールに通い、他の日は自宅で学習を行っています。</p> <p>今後も学校が中心となり、家庭と連絡をとりながら支援を進めてまいりたいと思っています。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	<p>次に、報告事項の 4 番「最近の小中学校の状況について」引き続き、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>資料の 19 ページをお願いいたします。最近の小・中学校の状況についてです。</p> <p>8月の生徒指導関係でありますが、まず、不登校については、小学生は 90 人で、昨年度よりも 8 人増えました。</p> <p>中学生は 166 人で、こちらは昨年度よりも 8 人減少しています。</p> <p>令和 5 年度から 6 年度にかけましては、小学生で 16 人、女性 26 人増加していましたので、増加している割合は小学校でも緩やかになっていると思います。</p> <p>昨年度から学校福祉部では学校内外で支援を受けている児童生徒 100%を目指しています。8 月も登校児童生徒のうち、支援を受けている割合は、小・中学校ともに 100% でした。</p> <p>今後も支援を受けている不登校児童生徒 100% が継続するよう取り組んでまいります。</p> <p>次に問題行動でありますが、小学校は 2 件、中学校は 20 件の報告がありました。昨年度と比較して小学校は減少、中学校は増加いたしました。</p> <p>小学校では、「朝、保護者に正門まで送ってもらったけどけれども、そ</p>

	<p>のまま帰宅してしまった」、「母と言い争いになり家出をした」といった内容でした。</p> <p>中学校では、「ピアスの穴を開ける」、「髪を染める」といった素行不良が多く見られました。</p> <p>夏休み中であったことも影響していると考えられます。</p> <p>次に、交通事故については、中学生2件、小学生ではありませんでした。中学生の2件は、自転車と自動車の接触事故になります。どちらも交差点での事故でした。自転車に乗る際に、交差点での一旦停止、スピードの出し過ぎに注意することなどを働きかけていきたいと考えています。</p> <p>最後に不審者についてであります、8月もありませんでした。</p> <p>引き続き、注意喚起を行ってまいります。</p> <p>以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課長	<p>資料の20ページをご覧ください。</p> <p>まず、部活動の状況についてですが、夏休み前から、志太榛原地区の大会、県大会、東海大会、全国大会がありましたのでその結果を報告します。志太榛原地区の大会については、表のとおりですが、サッカー、バレー、バスケットボール等は、複数校が同じチームとなる合同部活動となっておりますので、例えばサッカー3位の欄に大富、大井川、和田の3中学校の校名がありますが、3校での合同チームが3位になったという意味です。バスケットボール、バレーボールも同様です。</p> <p>県大会でも上位になったチームや個人は東海、全国大会に出場しました。21～23ページにありますのは、その結果です。こちらは、地域クラブ活動やクラブチームとして出場しているものも掲載しております。細かな紹介はいたしませんが、多くの市内の中学生が活躍をいたしております。21ページから23ページに掲載されている中学生は、9月の初めに市長のところへ表敬訪問をしております。</p> <p>次に、児童生徒数調べについてです。来年度の児童生徒の見込み数の調査が始まりました。これは、各校の児童生徒数により、学級数が決まり、学級数等により配置される教員数が決まる等のことがあるため、毎年この時期からスタートしております。表において、令和7年度の欄にある数字</p>

	<p>が今年度の国の基準日、5月1日のもので、令和8年度の欄にある数字は、今現在予測される、来年度当初の数を示しております。通常学級の児童数は減少し、それに伴って学級数も減る見込みです。特別支援学級については、現在就学支援を行っているところですが、可能性のある人数を数えますと、児童生徒数は増加し、それに伴って学級数も増加する見込みです。</p> <p>最後に、市教委による学校訪問の予定です。</p> <p>10月には3校の訪問が計画されています。教育委員の皆様にも、同行していただく計画となっております。今後の計画につきましても、それぞれの委員の皆様には前もって資料をお送りしたいと思いますので、よろしくお願いします。説明は以上となります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>例えば、サッカーで大富中、大井川中、和田中の合同チームが3位ということですが、大富中は元々部員数が多いのではないかと思いますが、それでも合同チームで出るのですか。それとも、部員数が足りないのですか。</p>
福田学校教育課長	<p>足りないということがない学校もあるかもしれません、市内に中学校が9校あるため、エリア制で3校ずつの合同部活動ということで進めております。</p>
外山教育委員	<p>これは、地域クラブ活動の単位ということですか。</p>
福田学校教育課長	<p>この夏の大会までは、学校部活動として活動しておりました。現在も平日は学校部活動として、土日は、夏の中体連以降は、地域クラブ活動としてサッカーや野球などがスタートしております。</p>
羽田教育長	<p>中学校体育連盟の試合は、3校までの合同チームは認められています。例えば、大富中学校は部員数が多くいるかもしれません、和田中学校は少ないため、単独でチームを作ることができません。従って、合同でチームを作ることが必然になっています。その時、市内の中学校は9校のため、3校ずつの合同部活動を始めていこうということで、それぞれ部活動のチーム名も学校名ではないチーム名で野球やサッカーなどは行っています。</p>
外山教育委員	<p>野球は資料への掲載がありませんが無いのですか。</p>
福田学校教育課	<p>野球は、残念ながら志太榛原地区の大会で4位までに入らなかつたた</p>

長	め、資料への掲載はありません。
羽田教育長	次に、報告事項の 5 番、「全国学力学習状況調査焼津市の結果公表について」であります。この案件について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるところから、公開しないこととしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、この案件について、公開しないこととします。
小林教育センタ 一所長	(非公表) 「報告事項 5 全国学力状況調査焼津市の結果公表について」
羽田教育長	それでは、次回の開催予定であります。次回は、10 月 16 日（木）午後 3 時 30 分から、場所は、本庁舎 7 階 会議室 7A で行います。
	以上をもちまして、9 月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
	【午後 4 時 44 分閉会】